

－利用に当たって－

報告書について

この報告書は、平成28年10月20日を調査期日として実施された平成28年社会生活基本調査について、総務省統計局が平成29年7月14日に公表した「生活行動に関する結果」と、平成29年9月15日に公表した「生活時間に関する結果」のうちから、宮城県に係る主要な結果をまとめたものです。

社会生活基本調査の結果は、少子化対策、高齢社会対策、ワークライフバランスの推進、男女共同参画に関する施策等の基礎資料として利用されています。詳細な結果は総務省統計局のホームページ(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.htm>)からご覧ください。

平成28年社会生活基本調査について

1 調査の目的

国民の生活時間の配分及び自由時間における主な行動（「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」）について調査し、仕事や家庭生活に費やされる時間、地域活動等へのかかわりなどの実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするもので、昭和51年の第1回調査以来5年毎に実施され、今回の調査は9回目に当たる。なお、平成13年調査からは生活時間についての詳細な結果を得るために「調査票A」及び「調査票B」の2種類の調査票を用いて調査している。

2 調査の期日

平成28年10月20日現在で調査した。ただし、生活時間については10月15日から10月23日までの9日間のうち、調査区毎に指定した連続した2日間について調査した。

3 調査の範囲

平成22年国勢調査の調査区（ただし、平成27年国勢調査調査区設定時に境界変更等があった場合は、当該境界変更等を反映）から、平成28年熊本地震の影響のため熊本県の一部地域を除いた、総務大臣の指定する7,311調査区から無作為に選定した約8万8千世帯に居住する10歳以上の世帯員約20万人（宮城県内は約1,700世帯）を対象とした。

今回の公表に係る対象は、調査票Aを用いた6,904調査区の約19万人である。

利用上の注意

- 1 本文及び図表中の数値、並びに統計表の数字は、表章単位未満の位で四捨五入してある。また「総数」に「分類不能」、「不詳」の数を含むことから「総数」と内訳を合計した数値とは必ずしも一致しない。
- 2 図表及び統計表中の「0」「0.0」は、集計した数値が表章単位に満たないものである。
- 3 統計表中の「－」は該当の行動者が皆無の場合及び当該属性のサンプルサイズが皆無の場合のため省略している箇所である。
- 4 統計表中の「…」は、サンプルサイズが10未満で、結果精度の観点から表章していない箇所である。
- 5 この資料では、特に断りのない限り、生活時間は総平均時間の数値を記載している。
- 6 その他、注意事項、用語の詳細な解説等については、総務省統計局ホームページを参照のこと。

標本設計及び結果の推定方法

1 標本抽出方法

標本抽出方法は、第1次抽出単位を平成22年国勢調査調査区（ただし、平成27年国勢調査調査区設定時に境界変更があった場合は、当該境界変更等を反映。以下「調査区」という。）とし、第2次抽出単位を世帯とする層化二段抽出法である。

第1次抽出では、47都道府県ごとに人口に基づく確率比例抽出により、全国で7,320調査区が抽出されている。調査票Aに係る調査区数は6,912である。ただし、抽出された調査区のうち平成28年熊本地震の影響が大きい地域については、対象から除外されている。その結果、全国で7,311調査区、調査票Aに係る調査区が6,904調査区となっている。

第2次抽出では、等確率無作為抽出により、各調査区から12世帯が抽出されている。調査対象は、この方法により抽出された世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員全員である。

2 結果の推定方法

調査結果のうち、「行動者数」及び10歳以上人口は、別途推計した地域（調査票Aに係る結果の場合は都道府県。以下同じ。）、男女、年齢階級別人口を基準人口とする比推定によっている。

また、「延べ時間」も同様に算出し、「平均時間」は、この「延べ時間」を対応する人口（又は「行動者数」）の推定値で除して求められている。「行動者率」は、推定値の百分比として算出されている。

3 その他

標本調査においては抽出された標本についてのみ調査がなされ、それを基に全体を推定するため標本誤差というものがある。そのため、結果の利用に当たっては注意が必要である。

標本設計及び結果の推定方法の詳細な解説等については、総務省統計局ホームページを参照のこと。

(参考)

・平成28年社会生活基本調査（調査票A）

集計対象世帯	全国：77,843世帯	宮城県：1,520世帯	
集計対象人員	生活行動編	全国：179,297人	宮城県：3,586人
	生活時間編・時間帯編	全国：350,744人	宮城県：6,915人

・平成27年国勢調査

世帯数	全国：53,448,685世帯	宮城県：944,720世帯
総人口	全国：127,094,745人	宮城県：2,333,899人
10歳以上人口	全国：115,353,494人	宮城県：2,100,535人

用語の解説

1 生活行動に関する結果

自由時間における「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」について、過去1年間（平成27年10月20日～平成28年10月19日）に、それぞれの種類別に活動を行ったか否か、活動を行った人の数や割合などを集計したもの。

(1) 学習・自己啓発・訓練

個人の自由時間の中で行う学習・自己啓発・訓練で、社会人の職場研修や、児童・生徒・学生が学業（授業、予習、復習）として行うものは除き、クラブ活動や部活動は含む。

(2) ボランティア活動

報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉のために行っている活動をいう。

(3) スポーツ

余暇活動として行うスポーツをいう。なお、職業スポーツ選手が仕事として行うものや、児童・生徒・学生が体育の授業で行うものは除き、クラブ活動や部活動は含む。

(4) 趣味・娯楽

仕事、学業、家事などのように義務的に行う活動ではなく、個人の自由時間の中で行うものをいう。

(5) 旅行・行楽

旅行は1泊2日以上にわたって行う全ての旅行をいい、日帰りの旅行を除く。行楽は、日常生活圏を離れ、半日以上かけて行う日帰りのものをいい、夜行日帰りを含む。

(6) 行動者数

過去1年間に該当する種類の活動を行った人（10歳以上）の数。なお、数値は母集団における行動者数の推計値である。

(7) 行動者率

10歳以上人口に占める行動者数の割合。次の式により算出した。

$$\text{行動者率} = \text{行動者数} \div \text{各属性の10歳以上人口} \times 100 (\%)$$

2 生活時間に関する結果

1日の行動を20種類に分類し、時間帯（15分単位）別の行動状況（同時に2種類以上の行動をした場合は、主なもの1つ）から、行動の種類別に一人1日当たりの平均時間及び該当する行動をした人の平均時間などを週全体の平均または曜日別に集計したもの。

(1) 行動の種類

20種類の行動を次のように大きく3つの活動にまとめている。（※P14表1を参照）

○1次活動・・・睡眠、食事など生理的に必要な活動

○2次活動・・・仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動

○3次活動・・・1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

(2) 行動者数

調査日（調査区毎に指定した連続した2日間）に当該行動をした人の数

(3) 平均時間

行動の種類別平均時間は、一人1日当たりの平均行動時間数で、総平均と行動者平均、曜日別平均と週全体平均とがある。

- 総平均・・・該当する種類の行動をしなかった人を含む全員についての平均
- 行動者平均・・・該当する種類の行動をした人のみについての平均
- 曜日別平均・・・調査の曜日毎に平均値を算出したもの。平日平均（月曜日～金曜日の平均値）、月曜日～日曜日平均がある。
- 週全体平均・・・次の式により曜日別結果を平均して算出した。

$$\frac{(\text{月曜日平均} + \dots + \text{日曜日平均})}{7}$$

7

ただし、ある曜日（平日）に当該属性を持つ客体が存在しない場合は以下のとおり算出した。

○週全体の総平均時間 $\frac{(5 \times \text{平日平均} + \text{土曜日平均} + \text{日曜日平均})}{7}$

7

(注) 平日すべて、土曜日及び日曜日のうち、1つでも当該属性を持つ客体が存在しない場合は、算出せず「-」で表章した。

○週全体の行動者平均時間 $\frac{(\text{月曜日平均} + \dots + \text{日曜日平均}) *}{\text{月曜日～日曜日の当該行動者のいる曜日数}}$

月曜日～日曜日の当該行動者のいる曜日数

*当該行動者のいる曜日のみ